

別添資料

登 記 簿 膳 本

# 現在事項全部証明書

栃木県小山市大字卒島1293番地  
株式会社カワチ薬品

会社法人等番号	0600-01-014164	
商号	株式会社カワチ薬品	
本店	栃木県小山市大字卒島1293番地	
電子提供措置に関する規定	当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。	令和 4年 9月 1日設定 令和 4年 9月 1日登記
公告をする方法	当社の公告は、電子公告により行う。 <a href="https://www.cawachi.co.jp/">https://www.cawachi.co.jp/</a> ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。	令和 3年 7月 1日変更 令和 3年 9月 2日登記
会社成立の年月日	昭和42年4月18日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医薬品の製造、処方調剤並びに販売</li> <li>2. 医薬部外品、医療器具、化粧品及び雑貨の販売</li> <li>3. 毒物劇物の販売</li> <li>4. 計量器の販売</li> <li>5. 生鮮食品及び加工食品、菓子の販売</li> <li>6. 衣料品の販売</li> <li>7. 酒、たばこ、塩、米穀類、新聞、書籍類の販売</li> <li>8. 生花、種子、球根及び草花の販売</li> <li>9. 収入印紙、郵便切手、葉書の販売</li> <li>10. 前記1乃至9の物品及び付随関連する物品の卸売業</li> <li>11. 郵便・インターネット及びその他の通信、カタログ等を利用した通信販売業</li> <li>12. 宅配便の取次</li> <li>13. 各種企業に対する経営の診断及び総合指導並びに経営指導するための企業管理</li> <li>14. 一般企業の財務に関する調査及び立案並びに会計事務の代行業務</li> <li>15. 損害保険代理業に関する業務</li> <li>16. 生命保険の募集に関する業務</li> <li>17. 不動産の賃貸及び管理</li> <li>18. 特定健康診査並びに特定保健指導に関する業務</li> <li>19. 健康増進啓発、相談助言に対し薬剤師、管理栄養士の派遣並びに人材の育成</li> <li>20. 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業</li> <li>21. 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業又は第1号事業</li> <li>22. 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業</li> <li>23. エステティク用化粧品、関連機器の販売及び施術</li> </ol>	

栃木県小山市大字卒島1293番地  
株式会社カワチ薬品

	24. 上記各号に附帯する一切の業務 令和 4年 6月14日変更		令和 4年 6月27日登記
単元株式数	100株		
発行可能株式総数	5200万株		平成16年 4月30日変更
			平成16年12月 1日登記
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 2458万3420株		平成18年11月30日変更
			平成18年12月 4日登記
資本金の額	金130億195万3000円		平成18年11月30日変更
			平成18年12月 4日登記
株主名簿管理人の 氏名又は名称及び 住所並びに営業所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 平成24年 4月 1日変更		平成24年 4月 2日登記
役員に関する事項	取締役	河内 伸二	令和 5年 6月14日重任 令和 5年 6月28日登記
	取締役	大久保 勝之	令和 5年 6月14日重任 令和 5年 6月28日登記
	取締役	渡辺 林治	令和 5年 6月14日重任 令和 5年 6月28日登記
	取締役	江藤 美帆	令和 5年 6月14日重任 令和 5年 6月28日登記
		栃木県栃木市片柳町二丁目3番24号 代表取締役 河内 伸二	令和 5年 6月14日重任 令和 5年 6月28日登記
	監査役	田村 好夫	令和 6年 6月12日重任 令和 6年 6月25日登記
	監査役	澤田 雄二	令和 6年 6月12日重任
		(社外監査役)	令和 6年 6月25日登記

	<p>監査役 岡安俊幸 (社外監査役)</p>	<p>令和 6年 6月12日就任 令和 6年 6月25日登記</p>
	<p>監査役 大谷剛 (社外監査役)</p>	<p>令和 6年 6月12日就任 令和 6年 6月25日登記</p>
	<p>会計監査人 東陽監査法人</p>	<p>令和 6年 6月12日重任 令和 6年 6月25日登記</p>
<p>取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定</p>	<p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 平成28年 6月 7日設定 平成28年 6月21日登記</p>	
<p>非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定</p>	<p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。 平成28年 6月 7日設定 平成28年 6月21日登記</p>	
<p>新株予約権</p>	<p>第7回新株予約権 新株予約権の数 76個 令和 4年 3月16日変更 令和 4年 3月25日登記 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法 普通株式 7,600株 (新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株) ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日（以下「決議日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率 また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。 令和 4年 3月16日変更 令和 4年 3月25日登記 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨 金184,500円（1株当たり1,845円） 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。</p>	

新株予約権を行使することができる期間

平成30年6月1日から平成60年5月31日まで

新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成30年 5月31日発行

平成30年 6月28日登記

第9回新株予約権

新株予約権の数

176個

令和 4年 3月16日変更 令和 4年 3月25日登記

新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 17,600株

(新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株)

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

令和 4年 3月16日変更 令和 4年 3月25日登記

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

金217,500円(1株当たり2,175円)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

	<p>新株予約権を行使することができる期間 令和3年4月10日から令和33年4月9日まで</p> <p>新株予約権の行使の条件</p> <p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>(2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p>	<p>令和 3年 4月 9日発行</p> <p>令和 3年 4月 27日登記</p>
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
監査役会設置会社に関する事項	監査役会設置会社	平成18年 7月18日登記
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社	平成18年 7月18日登記



これは登記簿に記載されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。

(宇都宮地方法務局管轄)

令和 6年11月13日

水戸地方法務局日立支局

登記官

金 澤 一 雄



# 現在事項全部証明書

福島県郡山市谷島町5番42号  
株式会社ヨークベニマル

会社法人等番号	3800-01-006893	
商号	株式会社ヨークベニマル	
本店	福島県郡山市朝日二丁目18番2号	
	福島県郡山市谷島町5番42号	令和3年2月11日移転
		令和3年2月12日登記
公告をする方法	東京都内において発行する日本経済新聞に掲載する	
貸借対照表に係る情報の提供を受けるために必要な事項	<a href="https://yorkbenimaru.com/company/outline/">https://yorkbenimaru.com/company/outline/</a>	令和1年8月19日変更
		令和1年8月30日登記
会社成立の年月日	昭和22年6月12日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 百貨小売業その他商業およびこれに関連する商品の製造・加工・卸売業、訪問販売業・通信販売業</li> <li>2. 酒類の販売業</li> <li>3. 塩、たばこの販売ならびに穀物類の加工および販売業</li> <li>4. 古物営業</li> <li>5. 医薬品、医療用具および化学工業薬品ならびに計量器の販売業</li> <li>6. 薬局および診療所の経営</li> <li>7. 飲食店業および興行場、遊技場、駐車場の経営</li> <li>8. 一般乗用旅客自動車運送業、貨物自動車運送業および旅行業ならびにこれらに関する斡旋業および自動車教習所の紹介</li> <li>9. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく損害保険代理業および生命保険募集業</li> <li>10. 不動産の売買、賃貸借、仲介および鑑定業</li> <li>11. 各種委託取次業</li> <li>12. 金銭の貸付、その貸借の媒介およびその貸借の保証ならびにクレジットカード取扱業</li> <li>13. 各種企業の経営指導および業務受託</li> <li>14. 介護保険法に基づく居宅サービス業および介護予防サービス業、その他介護を必要としている者への福祉用具の貸与および販売業</li> <li>15. クレジットの取扱に関する事務受託</li> <li>16. 電子マネーおよびその電子的価値情報の発行、販売および管理に関する事務受託</li> <li>17. インターネット等の通信システムを利用した情報の収集、処理および販売、ならびに各種情報提供サービス</li> <li>18. 前各号に附帯する一切の事業</li> </ol>	

	平成26年 5月15日変更	平成26年 5月28日登記
単元株式数	100株	
発行可能株式総数	1億株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 5063万4535株	平成14年 9月 1日変更
		平成14年 9月 2日登記
資本金の額	金99億2797万2039円	
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。 平成19年 5月17日設定 平成19年 6月 1日登記	
役員に関する事項	取締役 大高善興	令和6年 5月14日重任 令和6年 5月27日登記
	取締役 真船幸夫	令和6年 5月14日重任 令和6年 5月27日登記
	取締役 橋本孝	令和6年 5月14日重任 令和6年 5月27日登記
	取締役 郡司弘一	令和6年 5月14日重任 令和6年 5月27日登記
	取締役 大高耕一路	令和6年 5月14日重任 令和6年 5月27日登記
	取締役 松崎久美	令和6年 5月14日重任 令和6年 5月27日登記
	取締役 伊藤弘雅	令和6年 5月14日重任 令和6年 5月27日登記
	取締役 石橋誠一郎	令和6年 5月14日重任 令和6年 5月27日登記

	取締役 須賀 秀人	令和 6年 5月14日重任 令和 6年 5月27日登記
	取締役 堀越 康弘	令和 6年 5月14日重任 令和 6年 5月27日登記
	福島県郡山市長者二丁目7番19号 代表取締役 大高 耕一路	令和 6年 5月14日重任 令和 6年 5月27日登記
	監査役 三澤 隆	令和 3年 5月18日就任 令和 3年 5月31日登記
	監査役 石井 信也	令和 6年 5月14日就任 令和 6年 5月27日登記
	会計監査人 有限責任あずさ監査法人	令和 6年 5月14日重任 令和 6年 5月27日登記
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	<p>(1) 当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>(2) 当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>平成18年 5月19日変更 平成18年 6月 2日登記</p>	
非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	<p>(1) 当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>(2) 当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>平成18年 5月19日変更 平成18年 6月 2日登記</p>	
取締役会設置会社に関する事項	<p>取締役会設置会社</p> <p>平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記</p>	

福島県郡山市谷島町5番42号  
株式会社ヨークベニマル

監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社	平成18年6月2日登記



これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。

(福島地方法務局管轄)

令和6年11月13日

水戸地方法務局日立支局

登記官

金澤 一 雄



別添資料

建 物 登 記 簿 謄 本

表題部 (主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	0600001170914
所在図番号	余白			
所在	宇都宮市泉が丘6丁目 2558番地402番地、2558番地68			余白
家屋番号	2558番402			余白
①種類	②構造	③床面積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
店舗 倉庫	鉄骨造重鉛メッキ銅板葺平家建	2825.95	平成15年1月17日新築 〔平成15年2月13日〕	
所有者	小山市大字卒島1293番地 株式会社カワチ薬品			

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成15年2月17日 第5047号	所有者 小山市大字卒島1293番地 株式会社カワチ薬品



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

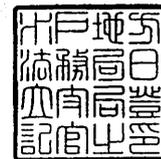
(宇都宮地方法務局管轄)  
令和6年11月13日  
水戸地方法務局日立支局

登記官

金澤 一 雄

- \* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- \* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K64942 (2/2)



表題部 (主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	0600001171912
所在図番号	余白			
所在	宇都宮市泉が丘6丁目 2558番地68		余白	
家屋番号	2558番68		余白	
①種類	②構造	③床面積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
店舗	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	2967.95	平成15年2月17日新築 〔平成15年3月10日〕	
所有者	福島県郡山市朝日二丁目18番2号 株式会社ヨークベニマル			



COPY

COPY

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の甲区及び乙区に記録されている事項はない。

(宇都宮地方法務局管轄)

令和6年11月13日

水戸地方法務局日立支局

登記官

金澤 一 雄

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K64942 (1/2)



1/1